

令和2年3月20日

【重要】新型コロナウイルス感染症に対する感染予防のお願いと対応について

国立大学法人上越教育大学
危機管理室長

新入生の皆様へ

この度は、本学へのご入学、誠におめでとうございます。心から歓迎いたします。

さて本年1月から世界的に新型コロナウイルス感染症が大流行しております。こうした状況を踏まえ、本学では皆様に本学での大学生活を健康的にまた不安なく開始していただくために、入学前から本感染症に対して厳重な感染予防対策をお願いしたいと考えております。また、本感染症に感染した場合や感染の疑いのある症状がみられた場合、または濃厚接触者になった場合についてどうすべきか等、様々な不安を抱えておられることと思います。

そこで、新入生の皆様には入学までの間、以下の点を熟知して対応されますよう、お願いいたします。

1 入学前の体調管理について

感染予防のために、頻回の手洗いやアルコールによる手指消毒、うがい、マスク着用をこころがけ、不要不急の集会への参加を控え、体調管理に十分に留意してください。また、本学では教育実習等でも全員、体温計が必携になりますが、入学前から適時、体温の測定をしてください。

2 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合と感染症と診断された場合の対応

1) 新型コロナウイルス感染症が疑われる下記の症状がみられたら、まず地元の「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。

- ① 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます。)
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

2) 「帰国者・接触者相談センター」に相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介してもらい、受診してください。

3) 医療機関での診断結果や指示内容について、入院や自宅待機となった場合には、速やかに大学(保健管理センター)に電話で連絡し、専用の報告画面から下記7-1の内容をお知らせください。

※報告用画面は[こちら](#)です。

4) 感染症と診断された場合には、主治医から登校許可を出されるまで登校を控えてください。

5) 登校に支障がないことを証明する医療機関診断書等の保健管理センターへの提出をもって、登校停止を解除しますのでご承知ください。

3 濃厚接触者となった場合の対応

同居する家族が感染者と診断された場合など、感染者と濃厚接触した疑いがある場合は、以下のように対応してください。

- 1) 感染者と濃厚接触した疑いがあることがわかった場合は、大学（保健管理センター）に電話で連絡し、専用の報告画面から下記7-2の内容をお知らせください。

※報告用画面は[こちら](#)です。

- 2) 本人の症状の有無にかかわらず、14日間の自宅待機とします。
不要不急の外出を控え、毎日の検温結果を記録するなどの健康観察を行ってください。
- 3) 感染が疑われる症状が発生したときは、速やかに「帰国者・接触者相談センター」に相談するとともに、大学（保健管理センター）に報告してください。
- 4) 次の場合は、本人から保健管理センターへの申し出により、自宅待機を解除し、大学への登校を認めます。
 - ① 医療機関の診断により、感染していないことが確認された場合
 - ② 14日間の観察期間が経過し、体調に異状が認められない場合

4 外国に旅行し帰国した場合の対応

外国に旅行した場合は、症状の有無にかかわらず、日本に帰国した日から14日間の自宅待機とし、上記3と同様の取扱いとします。

4月1日の時点で、14日間の自宅待機期間が続くこととなる場合は、大学（保健管理センター）に電話で連絡し、専用の報告画面から下記7-2の内容をお知らせください。

※報告用画面は[こちら](#)です。

5 登校停止又は自宅待機となった場合の授業等の取扱い

- 1) 新型コロナウイルスの感染等により登校停止又は自宅待機となり、授業や実習を欠席する場合、種々の保証を行いますのでご安心ください。
- 2) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校等により、新入生が保護者として子の世話をを行うため、やむを得ず授業等を欠席する学生について、教育支援課及び学校実習課に事前に欠席の連絡をした場合には、1)と同様に保証を行いますのでご安心ください。

6 連絡先

上越教育大学保健管理センター 電話 025-521-3642 メール hoken@juen.ac.jp

※連絡いただいた内容は、大学の関係部署において共有させていただきますので、御承知おきください。

7 大学に報告する場合の報告事項

それぞれの場合に、次の各事項を大学に報告してください。

7-1 感染症で入院または自宅待機となった場合

- ① 氏名

- ② 学部／大学院
- ③ 住所・住居（アパートの場合は，部屋番号まで）
- ④ 感染症と診断された日
- ⑤ 受診した医療機関（所在地も）
- ⑥ 現在の症状
- ⑦ 医師の所見，診断後の措置（入院か，自宅待機か）
- ⑧ 発熱，咳などの症状が現れた日
- ⑨ 過去1か月以内における外国旅行，国内旅行の有無
（旅行した期間，国名，都市名，交通機関など）
- ⑩ 本人の電話番号，連絡方法
- ⑪ 家族の住所（市町村名），電話番号

7-2 濃厚接触者であることがわかった場合

- ① 氏名
- ② 学部／大学院
- ③ 住所・住居（アパートの場合は，部屋番号まで）
- ④ 感染者との関係
- ⑤ 感染者との接触があった日・場所
- ⑥ 本人の体調，症状の有無
- ⑦ 病院等受診の有無，病院名，医師の所見
- ⑧ 受診後の措置（入院，自宅療養，経過観察など）
- ⑨ 外国旅行した場合は，その内容（旅行期間・帰国日，国名，都市名，交通機関など）
- ⑩ 本人の電話番号，連絡方法
- ⑪ 家族の住所（市町村名），電話番号

※「濃厚接触者」とは，以下のいずれかに該当する人です。

- ① 新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内，航空機内等を含む。）があった者
- ② 適切な感染防護なしに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察，看護若しくは介護した者
- ③ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者

以上